

<概要>

- 昨年の募集要項から大きな変更点はない。
独立条件④が少し追記された。詳細は以下の通り。

(3) 独立に関する条件⁹

以下の独立に関する条件を満たすこと、又は原則フェーズ1（3年間）の間に満たすこと（採択までの過程において必要に応じて独立可能性を客観的に確認する場合があります）。

- ① 自己の研究に係る論文について、責任著者の立場にあること。
- ② 大学院生等¹⁰の指導に責任を持つこと、又は持つ立場にあること。
- ③ 研究グループを組織して研究を行う場合は、そのグループの責任者であること。
- ④ 研究室を持つこと（※）。

※ 独立した研究を行うために必要な研究設備を設置する部屋や研究を遂行する部屋の管理の責任者¹¹であること。創発的研究の遂行に必要な場所を確保していること。

- **研究資金と環境の提供**：研究資金と研究環境を一体的に提供します。契約期間は原則7年間で、総額5000万円が支給されます。このうち最初の3年間で2000万円が配分される。
- **創発的研究**：多様性と融合を基盤とした破壊的イノベーションを目指す。研究は基礎から応用まで幅広く対象とし、経済的価値が現在認められないテーマも含まれる。
- **要件**：募集要項記載の要件を満たす必要がある（募集要項 p9-p12）。募集要項は必読。応募は独立条件を3年間で満たすことが前提とされ、質問はメールでのみ受け付けるが、審査に関する質問は不可。
- **ポイント**：破壊的・挑戦的＝無謀ではない。実現のための遂行能力をしっかりと示す必要がある。業績だけでなく、どのように課題を乗り越えてきたのか？も伝える必要がある。面接で遂行能力も問われる。
- **Q&Aについて**：説明会のQ&Aは公開されません。多くの質問が寄せられた場合のみ、FAQがHPに追記される可能性。
- **募集分野の記入**：応募時には研究分野の「主」と「副」を明記する必要があります。

- **研究費の重複制限**：重複対象の研究費が最終年度の場合は応募が可能です。
- **外部講師の招聘**：文部科学省の関係者を講師として招くことが可能になった。

<Q&A>

8/22 説明会

Q：申請書を英語で作成することは許されているのでしょうか。

A：提案書は英文での作成、提出が可能です。英語版の募集要項、提案書様式は後日、以下の URL 上で公開予定です。<https://www.jst.go.jp/souhatsu/en/call/index.html>
また、e-Rad への入力内容も英文でかまいません。

Q：フェーズ 1 とフェーズ 2 の間で、中間審査等はあるのでしょうか。様式 3-2 によると、フェーズ 1 の研究スケジュールのみを記載するようです。フェーズ 2（4 年目以降）の展望は、申請書でどのようにアピールしたら良いのでしょうか。

A：全ての採択者はフェーズ 1 から研究を開始し、ステージゲート審査を通過した課題について、継続してフェーズ 2 の研究を行います。ステージゲート審査を通過できない場合は、フェーズ 1 終了を以て創発的研究を終了とします。フェーズ 2 の展望は、研究提案の要旨や研究構想にご記載ください。

Q：過去にあった創発への申請の回数制限は今回も今後もなくするという理解でよろしいでしょうか。

A：募集要項 2.6.1 応募者の要件(4) 応募制限に記載のとおり、2023 年公募より応募回数制限は撤廃しています。

Q：海外の施設からも応募できるのでしょうか。

A：募集要項 2.6.1 応募者の要件(2) 研究提案者の要件に記載のとおり、海外からの応募も可能です。ただし、遅くとも 2025 年 10 月 1 日より日本国内の研究機関にて研究を開始することを条件としております。

Q：7 年～10 年で挑戦する研究を期待しているのか、あるいは、3 年のステージゲートの段階でシーズが創出される研究の方が、評価が高いのでしょうか。

A：審査に関するご質問のため、ご回答できかねますこと、ご了承下さい。

Q：先ほどご紹介のあった、「人文社会課題の採択例」は、これまで採択された課題のうち、研究分野（主）ないし（副）で「人文社会系・その他」を選択していた課題の一覧、ということでしょうか？

A：そのとおりです。

Q：今回の採択予定件数は前回並でしょうか。

A：募集要項 2.5 採択予定課題数 に記載のとおり、2024 年度研究提案募集における採択予定件数は、200～250 件程度としております。

Q：様式 1 に関する質問です。海外に滞在中のため、研究開始の猶予制度を利用する場合は、「研究を実施する場所」の「☐ その他」にその旨を記載する、という理解でお間違い無いでしょうか。

A：ご理解の通りです。補足事項等あれば、様式 7 の特記事項に記載ください。様式 5 にも猶予に関する記載が必要ですので、ご注意ください。

Q：記載はございませんでしたのでないものと認識しておりますが、JST 国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代 AI 人材育成プログラム（若手研究者支援）との応募重複制限はございますでしょうか。

A：重複制限は募集要項に記載されている事業のみになりますので、対象とはなりません。

Q：AMED 等などの同一年度の応募の重複制限はないと、理解してよろしいでしょうか。

A：同時応募は OK。

Q：提案内容について、融合的な研究を想定した提案を想定しているのか、1 分野の尖った提案を想定し、採択後の他パネルとの交流から融合的な研究を狙っているのか、制度としてどちらにねらいがあるなど、想定されていますでしょうか。

A：審査に関するご質問のため、ご回答できかねますこと、ご了承下さい。

Q：この創発事業が何年まで継続されるか決定されていますでしょうか。

A：来年度までは実施予定、それ以降はまだ決定していない。

Q：新たな取り組みとして文科省職員の講師派遣と言うお話がありました。どのような内容で意見交換ができるのでしょうか？

A：JST の連絡先に問い合わせください。

Q：応募件数の多い研究分野と少ない研究分野があると思うのですが、分野別に採択率が同

程度になるようにされるものなのでしょうか。

A：審査内容に関わるご質問については、回答いたしかねます。

Q：「研究環境整備支援」の申請は採択されてから行うことと理解してよろしいでしょうか。

A：はい、採択後です。

Q：応募者について、特任の立場でも応募は可能でしょうか？

A：特任の立場でも OK（大学それぞれの事情があるから、）

文科省創発担当です。

先ほど JST から説明がありましたが、講師派遣時の説明内容等については

まずはお示したメールアドレスまでご連絡いただき相談できますと幸いです。

Q：不合理な重複及び過度の集中の排除について、これまでに適応となった事例はございますでしょうか。

A：審査内容に関わるご質問については、回答いたしかねます。

Q：現在、国内の研究機関に属しておりません。採択された場合、国内の大学や研究機関とは、個別に交渉を行って、決定するのでしょうか。創発研究者を受け入れたい研究機関のリストなどがあって、そちらを参照するようなことは出来るのでしょうか。

A：個別に交渉を行って決定してください。リスト等はありません。

Q：研究費の使途を記載する欄はない？

A：提案書の時点では記載する必要がない。面接に残った方は記載してもらう。

Q：不採択者へのフィードバックのようなものはあるのでしょうか（不採択者の中での位置や、評価者からのコメントといったもの）

A：募集要項に記載の通り、不採択となった研究提案者には、選考結果の確定後に選考結果を電子メールで送付します。また、不採択となった研究提案者には別途不採択コメントを電子メールで送付します。

Q：今年度の変更点として、独立要件に「創発的研究の遂行に必要な場所を確保していること」が補足されたとのことでしたが、「独立した研究を行うために必要な研究設備を設置する部屋や研究を遂行する部屋の管理の責任者」でなくても、安定的に研究ができるスペースがありさえすれば独立要件④を満たしている、という理解でよろしいのでしょうか？

A：今答えることはできない。個々の研究者のおかれている状況を踏まえて判断することに

なる。⇒個別問い合わせ

Q：国内の複数の研究機関に所属し、それぞれの機関で研究を実施することは可能でしょうか？

A：複数機関で実施して頂くことは可能です。研究の実施を予定している全ての研究機関から事前承諾を確実に得て頂くようお願いいたします。

Q：創発の研究費は、研究補助に対する博士学生の給与として使用できる、と理解しておりますが、事務職員（秘書さん）を雇用するための費用として、使用することは可能でしょうか。研究を補助する人に限るので、事務員は直接経費から支出できない。

Q：研究分担者や研究組織に関する記載は、適宜研究構想に含めるという理解でよろしいでしょうか。

A：本事業では研究分担者の参加を認めておりません。詳細につきまして、募集要項 2.6.2 研究体制の要件をご参照下さい。

Q：独立要件に関しまして、「原則フェーズ1の間に満たすこと」との記載がありますが、これは独立要件を万が一満たせなかった場合、フェーズ2へのステージゲート審査を受ける権限自体が剥奪されるとの理解でよろしいでしょうか。

A：審査の際の参考として独立要件を見られることはあるが、審査の権利自体がはく奪されるということはない。